

## 令和5・6年度入札参加資格審査申請要領（建設工事）

- 1 受付期間 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)（土日祝祭日を除く）  
※受付期間以降は令和5年4月1日から随時受付。
- 2 申請様式の種類 太良町入札参加資格審査申請書様式（太良町のHPよりダウンロード可）  
※提出書類の中で様式にないものは任意で作成し提出すること。
- 3 提出方法 持参又は郵送（2月28日必着）  
※申請書を郵送で提出する場合は、官製はがき又は返信用封筒に宛名を明記し同封してください。
- 4 提出形態 A4紙製フラットファイル（青色）に綴じ、背表紙に社名を記入。
- 5 提出書類 ①資格審査申請書  
②委任状（支社等に委任する場合）  
③営業所一覧  
④経営事項審査結果通知書【写し可】  
※直近の経営事項審査の結果通知書であること。尚、申請時点で経営事項審査結果通知書が未着である場合は、後日提出のこと。  
⑤建設業許可証明書【写し可】  
⑥工事種別完成工事高（直近2年分）  
⑦工事経歴書（直近2年分）  
⑧技術者経歴書  
⑨登記簿謄本【写し可】  
⑩納税証明書【写し可】（直近2年分）※未納がないことの証明書で構いません。  
●法人の場合（1）法人税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の3）  
（2）法人県民税、法人事業税（県税事務所）  
（3）法人市町村民税、固定資産税（市町村）  
※支社等に委任する場合は、本社及び委任先の納税証明書を提出すること。  
●個人の場合（1）申告所得税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の2）  
（2）市町村県民税、固定資産税、国民健康保険税（市町村）  
⑪使用印鑑届（使用印、実印を押印すること）  
⑫印鑑証明書【写し可】  
※提出時には上記の番号順に綴じて下さい。
- 6 提出先 〒849-1698  
佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
太良町役場 建設課  
TEL (0954) 67-0313

## 令和5・6年度入札参加資格審査申請要領（測量・建設コンサルタント等）

- 1 受付期間 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)（土日祝祭日を除く）  
※受付期間以降は令和5年4月1日から随時受付。
- 2 申請様式の種類 太良町入札参加資格審査申請書様式（太良町のHPよりダウンロード可）  
※提出書類の中で様式にないものは任意で作成し提出すること。
- 3 提出方法 持参又は郵送（2月28日必着）  
※申請書を郵送で提出する場合は、官製はがき又は返信用封筒に宛名を明記し同封してください。
- 4 提出形態 A4紙製フラットファイル（ピンク色）に綴じ、背表紙に社名を記入。
- 5 提出書類 ①資格審査申請書  
②業態調書  
③委任状（支社等に委任する場合）  
④営業所一覧  
⑤登録証明書【写し可】  
⑥業務経歴書（直近2年分）  
⑦技術者経歴書  
⑧財務諸表（貸借対照表及び損益計算書等）（直近2年分）  
⑨登記簿謄本【写し可】 ※個人の場合は身分証明書【写し可】  
⑩納税証明書【写し可】（直近2年分）※未納がないことの証明書で構いません。  
●法人の場合 (1)法人税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の3）  
(2)法人県民税、法人事業税（県税事務所）  
(3)法人市町村民税、固定資産税（市町村）  
※支社等に委任する場合は、本社及び委任先の納税証明書を提出すること。  
●個人の場合 (1)申告所得税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の2）  
(2)市町村県民税、固定資産税、国民健康保険税（市町村）  
⑪使用印鑑届（使用印、実印を押印すること）  
⑫印鑑証明書【写し可】  
※提出時には上記の番号順に綴じて下さい。
- 6 提出先 〒849-1698  
佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
太良町役場 建設課  
TEL (0954) 67-0313

## 令和5・6年度入札参加資格審査申請要領（物品製造・役務等）

- 1 受付期間 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)（土日祝祭日を除く）  
※受付期間以降は令和5年4月1日から随時受付。
- 2 申請様式の種類 太良町入札参加資格審査申請書様式（太良町のHPよりダウンロード可）  
※提出書類の中で様式にないものは任意で作成し提出すること。
- 3 提出方法 持参又は郵送（2月28日必着）  
※申請書を郵送で提出する場合は、官製はがき又は返信用封筒に宛名を明記し同封してください。
- 4 提出形態 A4紙製フラットファイル（黄色）に綴じ、背表紙に社名を記入。
- 5 提出書類 ①資格審査申請書  
②委任状（支社等に委任する場合）  
③営業所一覧  
④納入・業務実績表（直近2年分）  
⑤財務諸表（貸借対照表及び損益計算書等）（直近2年分）  
⑥登記簿謄本【写し可】 ※個人の場合は身分証明書【写し可】  
⑦納税証明書【写し可】（直近2年分）※未納がないことの証明書で構いません。  
●法人の場合 (1)法人税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の3）  
(2)法人県民税、法人事業税（県税事務所）  
(3)法人市町村民税、固定資産税（市町村）  
※支社等に委任する場合は、本社及び委任先の納税証明書を提出すること。  
●個人の場合 (1)申告所得税、消費税及び地方消費税（税務署書式その3の2）  
(2)市町村県民税、固定資産税、国民健康保険税（市町村）  
⑧使用印鑑届（使用印、実印を押印すること）  
⑨印鑑証明書【写し可】  
※提出時には上記の番号順に綴じて下さい。
- 6 提出先 〒849-1698  
佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
太良町役場 建設課  
TEL (0954) 67-0313